

水害・土砂災害に備えた緊急防災大綱【概要】

資料6 参考①

1. 減災

ソフト対策

〈1-1 命を守る行動〉

「自分だけは大丈夫」という思い込み

- ・思い込みにより避難が遅れた？
- ・行政からの呼びかけや特別警報等が避難行動に直結しなかった？

(7/22読売新聞) 伝わらない警告
(7/31毎日新聞) 届かなかった切迫感
(8/7産経新聞) 「伝わらない」迫る危険

●対策例

- ・危険の逼迫感を伝え、避難行動に直結する「伝わる」情報発信
- ・地域住民同士でお互いに避難の声掛け

●県内市町村のベストプラクティス

- ・早期避難と直接の声かけ【天理市、東吉野村】

住民を逃がす情報発信

- ・自分の住む土地にどのような災害リスクがあるか？
- ・豪雨などにより屋外スピーカーからの防災行政無線の放送が聞こえにくかった？

(8/8産経新聞) 「浸水後に避難」13割超

●対策例

- ・平常時から災害発生時の危険性を認識
- ・防災行政無線に加え、緊急速報メール、FM放送等の多様な伝達手段の適切な組合せ

●県内市町村のベストプラクティス

- ・防災行政無線戸別受信機の全戸配布【葛城市】

H31 具体的な災害を想定した実践的な避難訓練を県、市町村が実施
(桜井市【H31.1.20】、王寺町【H31.3.23】において先行実施)

〈1-2 命を守る備え〉

地域防災力の向上

- ・ハザードマップ等の情報の周知が十分だったか？
- ・自分の住む土地に災害リスクがあることを知らなかったか？

(7/18毎日新聞) 危機感住民に伝わらず
(8/8産経新聞) 土地への知識が命を守る
(8/28産経新聞) 新聞の記録を生かした防災教育を

●対策例

- ・土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域等の周知徹底
- ・過去の災害、災害石碑、地形を踏まえた防災教育・啓発

●県内市町村のベストプラクティス

- ・まるごとまちハザードマップ【王寺町】

避難体制の強化

- ・ハザードマップ等をもとに、避難所や避難経路の確認を行っていたか？

(7/31毎日新聞) 限界の「過保護防災」

●対策例

- ・住民参加による具体的災害を想定した避難訓練の実施
- ・土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域等を考慮した避難所の見直し・整備

●県内市町村のベストプラクティス

- ・全村民を対象の防災訓練の実施【曽爾村】

2. 災害発生抑制

ハード対策

〈2-1 河川〉

・洪水浸水想定区域の見直し指定

(計画規模→想定最大規模)
河川指定
H30→16 H31→7

・避難勧告等発令基準の設定

H30 全市町村で設定完了

・土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定

区域指定完了
H30 7割→H31完了

構造基準の見直し (砂防堰堤、ため池等)

H30 防災重点ため池の見直し

H30～ ハザードマップ公表

〈2-2 砂防〉

奈良県土砂災害対策基本方針

- ・土砂災害特別警戒区域での「選択と集中」による計画的・重点的なハード施策の推進(「避難所」等)

H30 箇所抽出・選定
H31 設計、一部用地買収

〈2-3 ため池〉

ため池の管理と整備

- ・ため池の災害発生防止、ため池による減災対策を市町村、ため池管理者と推進
- ・ため池治水利用の推進

ハザードマップ、タイムラインの策定
避難行動に結びつける取組

3. さらに心得るべき点

〈3-1 報道〉

住民に不安を与えない報道体制・あり方等

- ・二次災害の防止のため、必要な情報等を発信
- ・死者・行方不明者の氏名公表

●対策例

- ・発災から72時間以内 → 二次災害の防止のため、必要な情報等を発信(現況、応急対策、原因究明等)
- ・1週間以内 → 専門家による原因究明調査
- ・家族の意向を原則として、個別災害毎に公表のメリット・デメリットを検討・比較し、対応

〈3-2 避難所運営〉

住民の生命・健康を守る避難所運営

- ・マネジメント体制、物資の調達、保健衛生の確保
- ・災害時要援護者の支援体制
- ・大規模災害時など市町村が単独で対応できない際に、受援調整を含む人的・物的支援体制の確保(保健福祉の専門人材の派遣、衛生物資等の調達等)

●対策例

- ・奈良県地域防災計画の、避難所や被災者の保健福祉に関連する部分等について、近年の災害で洗い出された課題をもとに、実践的な対応策の具体化

〈3-3 防災体制〉

- ・近年の災害を鑑み、南海トラフ等の大規模災害に備え、紀伊半島で、他県からの受援・支援体制の整備が必要

●対策例

- ・最新航空機の機動力に対応し、人員・物資輸送等機能を有する大規模広域防災拠点の整備
- ・陸自の継続的誘致